

有効期限▶平成29年6月～平成31年5月

1 提出場所▶福智町役場 本庁 財政課 指導調整・管財係

〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937番地2

2 受付期間▶町内業者：持参提出のみ 町内建設業者と同じ

▶町外業者：郵送提出および入力済電子データ 3月13日(月)～21日(火) (3月21日必着/期日厳守)

※町外建設業者とは「主たる事業所(本店)」が福智町内に無い者

※コンサルタント並びに物品における町内業者とは、町内に営業所(本店・支店など)を登録する者

※提出の際は「確認表」を持参してください

※町外業者は「返信先を記載し82円切手を貼った封筒(長形3号)」を必ず同封してください

3 申請条件▶町内建設業者と同じ。ただし、平成29年3月1日時点で、建設業にあっては申請条件の①～⑨、建設業以外の者は④・⑥～⑨の各要件に該当する者

4 提出書類▶平成29年3月1日を基準日とする(ファイル綴じ不要、クリアファイルまたはクリップでまとめてください)

※各様式入力済みデータもあわせて提出してください(詳細については2月以降「福智町公式ホームページ」でお知らせします)

【町外建設業者】

- ①平成29・30年度福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(町外建設業者) 様式第1号-3 / ②提出書類確認票 / ③登録事業所位置図 様式第1号-2 / ④建設業許可証(有効なもの、写し可、建設業許可通知書は不可) / その他許可(登録)証明書の写し / ⑤経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し可、有効期限内のもの) / ⑥営業所一覧 様式第2号(建設業許可申請書別表(写し)を添付) / ⑦業種別完成工事高 様式第3号-1 / ⑧工事経歴書 様式第3号-2(経営事項審査時提出分でも可) / ⑨財務諸表(直近1年度分、経営事項審査時提出分) / ⑩役員一覧表 様式第5号 / ⑪商業登記簿謄本(写し可、個人は不要)または代表者の住民票(写し可、法人は不要) / ⑫代表者身分(元)証明書(写し可、法人は不要) / ⑬印鑑証明書(法人の場合は法務局発行の印鑑証明書、写し可) / ⑭使用印鑑届 様式第6号(写し可) / 委任状(支社・支店等に委任する場合) / ⑮納税証明書(福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税) / ⑯労働保険料納入証明書(写し可) / ⑰退職者給付の状況 様式第8号 / ⑱誓約書 様式第9号 ※工事経歴書および財務諸表はデータ添付のみで可

【コンサルタント等(町内・町外)】

- ①平成29・30年度福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(コンサルタント等) 様式第1号-4・第1号-5・第1号-6 / ②提出書類確認票 / ③登録許可証明書等(写し可) / ④財務諸表類(直近1年度分、写し可) / ⑤登録事業所位置図 様式第1号-2 / ⑥営業所一覧 様式第2号 / ⑦業務経歴書 様式第3号-3 / ⑧技術者経歴書 様式第4号-2(技術職員のそれぞれが保有する国家資格等が確認できる書類の写しを添付、独自様式可) / ⑨役員一覧表 様式第5号 / ⑩商業登記簿謄本(写し可、個人は不要)または代表者の住民票(写し可、法人は不要) / ⑪印鑑証明書(法人の場合は法務局発行の印鑑証明書、写し可) / ⑫使用印鑑届(使用印鑑が実印と同じ場合は不要) 様式第6号 / ⑬代表者の身分(元)証明(写し可、法人は不要) / 委任状(支社・支店等に委任する場合) / ⑭納税証明書(福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税) / ⑮誓約書 様式第9号 ※財務諸表類・業務経歴書および技術者履歴書(技術職員の国家資格書類の写し)はデータ添付のみで可

【物品等(町内・町外)】

- ①平成29・30年度福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(物品) 様式第1号-7・第1号-8 / ②提出書類確認票 / ③登録事業所位置図 様式第1号-2 / ④営業所一覧 様式第2号 / ⑤登録・許可証明書等(写し) / ⑥財務諸表類(直近1年度分、写し可) / ⑦役員一覧表 様式第5号 / ⑧商業登記簿謄本(写し可、個人は不要)または代表者の住民票(写し可、法人は不要) / ⑨代表者の身分(元)証明(写し可、法人は不要) / ⑩印鑑証明書(法人の場合は法務局発行の印鑑証明書、写し可) / ⑪使用印鑑届(使用印鑑が実印と同じ場合は不要) 様式第6号 / 委任状(支社・支店等に委任する場合) / ⑫納税証明書(福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税) / ⑬誓約書 様式第9号 ※財務諸表類はデータ添付のみで可

町外建設業者
コンサル等
物品等
(町内・町外)

平成
29年度
30年度



福智町一般競争(指名競争) 入札参加資格審査 申請要領

町内 建設業者

有効期限▶平成29年6月～平成30年5月 福智町内に本店がある者(本店とは「建設業許可申請書」中の「主たる営業所」に記載した営業所)

1 受付場所▶福智町役場 本庁 3階 303会議室 ※持参のみ受付(郵送不可) 提出の際は「確認表」を持参

2 受付期間▶3月6日(月)～10日(金) 9:00～12:00/13:00～16:00

3 申請条件▶平成29年3月1日時点で次の各項目に該当する者。

- ①申請する業種について、建設業法の許可を受けていること(建設業法に規定) / ②申請する業種について、経営事項審査を受けていること(建設業法に規定) / ③中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度または特定退職金共済組合のいずれかに加入していること(国土交通省通達) / ④引き続き一年以上その営業を行っていること / ⑤労働者災害補償保険に加入していること / ⑥町税および公共料金・県税・国税・消費税および地方消費税を完納していること / ⑦常時連絡が取れる体制にあること(事務所に事務員を常駐させていること) / ⑧FAXを常設していること / ⑨競争入札参加指名通知の連絡を取るため、福智町の執務時間を定める規則(平成18年福智町規則第1号)に規定する執務時間内(8:30～17:15)に連絡が取れること。

4 提出書類▶平成29年3月1日を基準日とする(ファイル綴じ不要) ※ は福智町の指定様式です

- ①平成29年度福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(町内建設業者) 様式第1号-1・1号-2 / ②建設業許可証明願書(許可行政庁発行、写し可、有効期限内のもの、建設業許可通知書は不可) / ③経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し可) ※通知書がない場合は総合評価値等通知書申請書の写し。ただし、平成29年4月30日までに提出すること / ④経営業務の管理責任者証明書(建設業許可申請書 様式第7号、写し) / ⑤営業所一覧 様式第2号(建設業許可申請書別表(写し)を添付) / ⑥業種別完成工事高・工事経歴書 様式第3号-1・3号-2(3号-2は経営事項審査時提出分でも可) / ⑦専任技術者証明書の写し(建設業許可申請様式第8号(2)変更がある場合は第8号(1)) ※他の支店・営業所の専任技術者証明書の写しも提出すること / ⑧財務諸表(直近1年度分、経営事項審査時提出分) / ⑨職員名簿(常勤役員及び雇用関係にある全ての職員を記載) 様式第4号 / ⑩技術者名簿(合格証明書・登録証・免許証等の写しを全て添付) 様式第4号-2 / ⑪役員一覧表 様式第5号 ※商業登記簿謄本(写し可、個人は不要) / ⑫代表者の住民票(法人の場合は謄本に記載されている代表取締役全て、写し可) / ⑬印鑑証明書(法人の場合は法人の印鑑証明書、写し可) / ⑭使用印鑑届(使用印鑑のない場合は不要) 様式第6号 / ⑮代表者の身分(元)証明書(本籍地役所発行、写し可) / ⑯納税証明書(福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税) / ⑰労働保険料納入証明書(田川労働基準監督署発行、写し可) ※納入証明書は完納証明とします / ⑱退職者給付の状況 様式第8号 / ⑲誓約書 様式第9号

※申請書は上記の番号順で提出してください。A4より小さい証明書等は、A4白紙にのり付けしてください
※主任技術者及び監理技術者は、恒常的な雇用関係(3か月以上継続して雇用)にあることが必要です

申請時の 注意事項



▼この申請で取得した個人情報、福智町個人情報保護条例(平成18年福智町条例第11号)の規定に基づき適性に管理し、福智町による競争入札等参加資格審査並びに暴力団排除措置以外の目的には使用しません。

▼各証明書類は発行が提出日から3か月以内のもの(福智町公共料金完納証明書は除く)。
▼税に係る証明は、福智町公共料金完納証明書(様式第7号・県税(県税に未納のない証明・国税(納税証明書(その3の3))を提出(福智町公共料金完納証明書は、平成29年3月1日(日)以降に取得してください))
▼福智町公共料金完納証明書は、事業所並

びに代表取締役などの代表者個人も対象とします。証明は「完納」している場合のみ発行され、分納納付の場合は発行されません。
なお、公共料金等を完納証明書取得日の数日前に金融機関で納めた場合は、役場で収納確認ができない場合がありますので、領収書を持参してください。
▼県税は法人で本店以外の営業所に委任する場合は、本店と委任先の両方の都道府県税が必要です。

▼法人で代表取締役が複数いる場合は、身分(元)証明書、納税証明は代表取締役全員分提出してください。
▼役員一覧には、受任者(支社長・支店長等)も記載してください。
▼競争入札参加資格を取得したのち、申請書に虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は資格を取り消します。

福智町役場 財政課
指導調整・管財係
☎22-17771